

令和7年度北海道地方最低賃金審議会  
第5回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年8月7日(木)13:30~

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局7階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 2名  
事務局 4名

4 議題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について

使用者代表委員からは、消費者物価指数(頻繁に購入する購入する品目)の前年比上昇率  $4.2\% + 1.0\% = 5.2\%$  (連合の賃上げ率と同等)であると主張し、引上げ額 52 円(時間額 1,062 円)の金額提示があった。

労働者代表から、目安額 + 2 円として、引上げ額 65 円(時間額 1,075 円)の金額提示があった。

使用者代表委員から、労働者代表が提示した金額に対して、最低賃金を上げるベクトルは同じであるが、持続的な賃上げが目標であり、スピード感と上げ幅が問題である。+ 2 円は上げすぎの感があるとの発言があった。

金額提示を受けて、公益・労働者代表、公益・使用者代表の順での2者協議を行った。

その後、全体の審議に戻り、公益代表から、全会一致は無理と判断し、明日、公益代表の見解(金額提示)を出し、採決するとの発言があった。

- (2) その他

次回の部会について、8月8日(木)10時からに開催することを確認し、閉会となった。